

■保証を適用しない事項

(1) 次に示す事項は、保証修理いたしません。

1. 保守、整備の不備または間違いに起因する不具合
2. 取扱説明書に示す取扱い方法と異なる使用及びメーカーが示す仕様の限度（最大積載量、乗車定員、エンジンの回転等）をこえる使用に起因する不具合
3. 改造（エンジンチューンアップ、車高の変更、灯火器の減、増設等）に起因する不具合
4. レース、ラリーなどによる酷使あるいは一般に車が走行しない場所での走行に起因する不具合
5. 純正部品及び指定する油脂類（オイル、ブレーキ液、ラジエータ液等）以外の使用に起因する不具合
6. 時の経過で発生する不具合（塗装面などの自然退色、金属面などの錆、消耗品の劣化等）
7. 機能上影響のない感覚的現象（音、振動、オイルのにじみ等）
8. 地震、台風、水害などの天災、事故及び火災に起因する不具合
9. 長期保管に起因する部品、油脂の劣化
10. いたずらなどの外的要因に起因する不具合
11. 煤煙、薬品、鳥獣糞害、塩害、酸性雨などに起因する不具合
12. レンタル等不特定多数で使用された場合
13. 消耗品及び油脂類
14. 後記の「お客様にお守りいただく事項」を守らなかったことに起因する不具合

(2) 次に示す費用は負担いたしません。

1. 法令で定められた継続検査にともなう点検整備の費用
2. 点検、清掃及び法令で定められた定期点検整備の費用
3. お買い上げの販売店以外での修理の費用
4. お車を使用できなかった事による不便さ及び損失など（電話代、レンタカー代、休業補償、商業損失等）
5. この保証に示す以外の費用、補償など

■お客様にお守り頂く事項

お車を安全快適にご使用いただくためには、お客様の正しい使用と点検、整備が必要です。次のことを必ず守ってください。守られていない場合は、保証修理をお断りする事がありますので、ご承知ください。

1. 取扱説明書に示す取扱い方法に従って使用すること
2. メーカーの指定する点検、整備を実施すること
3. 取扱説明書に示す定期交換部品、及び油脂類を指定どおり交換すること
4. 法令に遵守した取扱いをすること

■保証の発効

保証書は、お買い上げの販売店が保証登録書に必要事項を記入、捺印することにより有効となります。

■保証の継承

この保証は、Honda DREAM店で中古車をご購入されたお客様への特典です。したがって、期間内であっても、転売または、廃車された時点で本保証は終了となります。

■保証の受け方

保証修理を、お受けになる場合は、お車と本保証書をお買い上げの販売店へご提示ください。これにより保証修理いたします。提示されない場合は、保証修理をいたしかねます。お買い上げの販売店以外に直接修理を依頼された場合は、本保証の対象となりませんのでご了承ください。

■保証の適用

この保証書は、日本国内で使用されるお車にのみ適用いたします。したがって海外へ持ち出す場合は、その時点で保証が打ち切りとなります。

■保証の対象部品《保証部品一覧》

エンジン関係
シリンダーヘッド
シリンダーブロック
クランクシャフト
コネクティングロッド
ピストン
カムシャフト
オイルポンプ
スロットルボディ
インジェクター
クラッチアウター
ミッション内部主要部品
電気関係
ワイヤーハーネス
A Cジェネレータ
スタータモータ
PGM-FI/IGNユニット
各センサー類

フレーム関係
フレーム
マスターシリンダ
ブレーキホース
ブレーキキャリバ
ステアリングハンドル
ステアリングステム
フロントフォーク
ホイール
スイングアーム
リアークッション
ラジエータ

■保証の対象外部品《対象外：消耗品・油脂類・ボディー内外装品》

消耗品
スパークプラグ
オイルフィルター
エアクリーナーエレメント
フューエルフィルタ
フューエルチューブ
クラッチディスク
クラッチプレート
ディスクブレーキパッド
ブレーキディスク
ドライブsprocket
ドライブチェーン
ドリブンスprocket
タイヤ
チューブ
バッテリー
ランプ類
ヒューズ類
モーター類のブラシ
バッキン類
ゴム類
ブレーキドラム・シュー
その他上記部品に関するもの
>※消耗品とは走行または、時間の経過とともに劣化、摩耗する部品

油脂類
オイル
ブレーキ液
ラジエータ液
バッテリー液
ガソリン
グリース
その他の潤滑油
その他上記部品に関するもの

ボディー内外装品
カウル類
エキゾーストパイプ
エキゾーストマフラ
エアクリーナーケース
シート
ワイヤー類
ペダル類
レバー類
フューエルタンク
その他上記部品に関するもの